

令和 2 年度

施設事業計画書

社会福祉法人 恵の園

種 別	施 設 名 称
障 害 者 支 援 施 設	グ レ イ ス ホ ー ム
障 害 者 支 援 施 設	あ け ぼ の ホ ー ム
障 害 者 支 援 施 設	め ぐ み の 里
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業	ベ テ ル
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業	エ ス テ ル
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業	シ ャ ロ ー ム
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業	マ イ ー ム
相 談 支 援 事 業	ぶ ど う の 木
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム	カ ナ ン
認知症対応型老人共同生活援助	さ つ き
デ イ サ ー ビ ス	ゆ う か り
福 祉 用 具 貸 与 ・ 販 売 事 業	ポ パ イ
居 宅 介 護 支 援 事 業 所	シ オ ン の 丘
収 益 事 業	オ リ ー プ

目 次

第1章 年間予定表	1
第2章 会議・研修・集会等一覧表	3
第3章 障害者支援施設	
1.グレイスホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕	5
2.あけぼのホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕	8
3.めぐみの里〔生活介護事業・施設入所支援事業〕	11
第4章 障害福祉サービス事業所	
1.ベテル〔就労継続支援事業B型〕	14
2.エステル〔就労継続支援事業B型・生活介護事業〕	16
3.シャローム〔就労継続支援事業B型〕	19
4.マイーム〔共同生活援助事業〕	21
第5章 相談支援事業	
1.ぶどうの木	22
第6章 高齢者施設	
1.カナン〔特別養護老人ホーム・短期入所生活介護〕	23
2.さつき〔地域密着型サービス認知症対応型老人共同生活援助〕	27
3.ゆうかり〔通所介護・予防介護〕	29
第7章 公益事業	
1.ポパイ〔福祉用具貸与・販売事業〕	32
2.シオンの丘〔居宅介護支援事業〕	33
第8章 収益事業	
1.オリーブ	34

令和2年度(2020年度) 社会福祉法人 恵の園 年間予定表

令和2年3月2日 現在

4 月			5 月			6 月			7 月			8 月			9 月		
1 水	辞令交付式、新任歓迎会	金	1 金		1 月	1 月		1 水		1 土	通所支援日	1 土	通所支援日	1 火	1 火		
2 木		土	2 土	通所支援日	2 火	2 火		2 木	全体研修	2 日	礼拝(池田)	2 日	礼拝(池田)	2 水	2 水		
3 金		日	3 日	礼拝(池田)	3 水	3 水		3 金		3 月		3 月		3 木	3 木		
4 土		月	4 月		4 木	4 木		4 土	通所支援日(ペ)	4 土	通所支援日(ペ)	4 火		4 金	利用者日帰り旅行(シヤ)		
5 日	礼拝(池田)	火	5 火		5 金	5 金		5 日	礼拝(池田)	5 日	礼拝(池田)	5 水	暑氣払い(AH)、夏季日帰り旅行(ペ)	5 土			
6 月		水	6 水	通所支援日(エ・シヤ)	6 土	土里:WAX		6 月		6 木		6 木		6 日	礼拝(池田)		
7 火		木	7 木		7 日	日礼拝(池田)		7 火		7 金	夏季特別研修会	7 金		7 月			
8 水	花見(AH、ペ)	金	8 金		8 月	8 月		8 水	身障協全国(福岡)	8 土	通所支援日	8 土	通所支援日	8 火	福祉バレー ナイスハートフェア〜10日		
9 木	花見(GH)	土	9 土	創立の精神を学ぶ集い(櫻井)通所支援日	9 火	9 火		9 木		9 日	礼拝(櫻井)	9 日	礼拝(櫻井)	9 水			
10 金	春季外出(シヤ)	日	10 日	礼拝(櫻井)	10 水	土里:WAX Uレク		10 金	運営協議会	10 月		10 月		10 木			
11 土		月	11 月		11 木	11 木		11 土	家族連絡会(里)	11 火		11 火		11 金			
12 日	礼拝(櫻井)	火	12 火		12 金	12 金		12 日	礼拝(櫻井)	12 水		12 水		12 土	土里:WAX 通所支援日(ペ)		
13 月	創立の精神を学ぶ集い()	水	13 水		13 土	13 土		13 月		13 木		13 木		13 日	礼拝(櫻井) 障害者スポーツ大会		
14 火	「チャイ」の日	木	14 木		14 日	日礼拝(櫻井)		14 火		14 金	利用者夏休み	14 金		14 月			
15 水	春を楽しむ会(高)	金	15 金	泉燈宮協総会	15 月	評議員会		15 水		15 土		15 土		15 火			
16 木		土	16 土	通所支援日(ペ)	16 火	16 火		16 木		16 日	礼拝(相談役)	16 日	礼拝(相談役)	16 水	土里:WAX Uレク		
17 金		日	17 日	礼拝(相談役)	17 水	17 水		17 金		17 月	指導職研修 夏季職員交流会	17 月		17 木			
18 土	家族会総会 通所支援日	月	18 月	経営会議 指導職研修	18 木	18 木		18 土	創立の精神を学ぶ集い(櫻井)通所支援日	18 火		18 火		18 金			
19 日	礼拝(相談役)	火	19 火		19 金	19 金		19 日	礼拝(相談役)	19 水		19 水		19 土	夏祭懇談会(シヤ) 通所支援日(エ・シヤ)		
20 月	一般職・役職研修	水	20 水	キラキラレク(知的レク)	20 土	20 土		20 月	経営会議 一般職・役職研修	20 木		20 木		20 日	礼拝(相談役)		
21 火		木	21 木		21 日	日礼拝(相談役)		21 火		21 金	夏まつり(高)	21 金		21 土			
22 水		金	22 金	監事監査	22 月	故人を思ふ会 管理職研修		22 水		22 土	通所支援日	22 土	通所支援日	22 火			
23 木		土	23 土	通所支援日	23 火	23 火		23 木	通の圈を支える会	23 日	礼拝(櫻井)	23 日	礼拝(櫻井)	23 水	経営会議 管理職研修		
24 金	知的施設長部会	日	24 日	礼拝(櫻井)	24 水	親笑しクリエイション		24 金		24 月		24 月		24 木			
25 土		月	25 月		25 木	25 木		25 土	通所支援日(エ・シヤ)	25 火		25 火		25 金	理事会		
26 日	礼拝(櫻井)	火	26 火		26 金	26 金		26 日	礼拝(櫻井)	26 水		26 水		26 土	創立の精神を学ぶ集い() 通所支援日		
27 月		水	27 水	理事会	27 土	27 土		27 月		27 木		27 木		27 日	礼拝(櫻井) 障害者スポーツ大会		
28 火		木	28 木		28 日	日礼拝(櫻井)		28 火		28 金		28 金		28 土			
29 水		金	29 金		29 月	29 月		29 水		29 土	通所支援日	29 土	通所支援日	29 火			
30 木		土	30 土	通所支援日	30 火	30 火		30 木		30 日	礼拝(櫻井)	30 日	礼拝(櫻井)	30 水			
31 日		日	31 日	礼拝(櫻井)				31 金	納涼祭・後援会総会	31 月		31 月					※現任研修(1)

※現任研修(1)

※現任研修(1)

※現任研修(1)

※現任研修(1)

※現任研修(1)

※現任研修(1)

※現任研修(1)

※現任研修(1)

※花見を各施設単位で実施

[illegible]

第2章 会議・研修・集会等一覧表

(1) 会議・集会等

	会議等の種類	曜日・回数等	時 間	場 所	出席の範囲
会 議	経営会議	隔月	13:30~15:30	めぐみの里会議室	理事長、施設長
	管理職会議	毎週火曜日	10:10~12:00	〃	施設長、副施設長
	チーフ会議	毎週火曜日	13:00~14:00	〃	チーフ(各部署から1名)施設長又は副施設長がオブザーバー
	地域福祉係会議	第1金曜日	14:10~16:00	〃	地域福祉係担当者
	人材育成係会議	第2金曜日	14:30~16:00	〃	人材育成係担当者
	広報係会議	第4金曜日	14:10~16:00	〃	広報係担当者
	防災・防犯係会議	第1水曜日	14:10~16:00	〃	防災・防犯係担当者
	安全衛生委員会	第2金曜日	13:30~14:30	〃	安全衛生管理監督者、衛生管理者、産業医、担当職員
	I T担当会議	第2木曜日(奇数月)	14:10~15:00	〃	I T担当者
	固定資産管理係会議	不定期	14:10~15:10	〃	固定資産管理係担当者
	支援向上委員会会議	第3金曜日	14:00~16:00	〃	支援向上委員
	ベテル会議	第3木曜日	16:00~17:30	ベテル製袋班	施設長、所属職員
	グレイスホーム会議	第1.3木曜日	14:00~16:00	グレイスホーム職員室	施設長、所属職員
	あけぼのホーム会議	第1.3木曜日	14:00~16:00	あけぼのホーム職員室	施設長、所属職員
	めぐみの里会議	第1.3火曜日	14:00~16:00	めぐみの里多目的室	施設長、所属職員
	シャローム会議	第3金曜日	16:00~17:00	シャローム職員室	施設長、所属職員
	エステル会議	第3木曜日	16:00~17:30	エステル職員室	施設長、所属職員
	マイーム会議	隔月1回	9:30~11:00	めぐみの里会議室	管理者、サービス管理責任者、世話人、バックアップ施設職員
	バルナバホーム会議	隔月1回	9:30~11:00	めぐみの里会議室	
	さくらホーム会議	隔月1回	9:30~11:00	めぐみの里会議室	
	クロスホーム会議	隔月1回	9:30~11:00	めぐみの里会議室	
	ダビデホーム会議	隔月1回	9:30~11:00	めぐみの里会議室	
	さつき会議	第4水曜日	14:00~16:00	さつき職員室	施設長、所属職員
	カナン会議	第1.3水曜日	14:00~16:00	カナン会議室	施設長、所属職員
	ゆうかり会議	第3火曜日	17:30~18:30	カナン会議室	施設長、所属職員
	ぶどうの木会議	第3水曜日	13:00~15:00	ぶどうの木相談室	施設長、所属職員
	ポパイ会議	第1金曜日	15:15~17:15	ポパイ相談室	施設長、所属職員
	庶務・経理係会議	第1水曜日	10:00~12:00	庶務・経理事務室	総務部長、所属職員
	身体障害者施設 給食会議	第3水曜日	14:00~15:00	グレイスホーム食堂	栄養士、給食担当者、業務委託者他
	知的障害者施設 給食会議	第3水曜日	13:00~14:00	めぐみの里会議室	栄養士、給食担当者、業務委託者他
	カナン・ゆうかり給食会議	第1金曜日	14:00~15:00	カナン会議室	栄養士、給食担当者、業務委託者他
集 会 等	職員朝礼	毎日(平日)	8:30~8:40	合同事務所	全職員
	全体朝礼	毎週月曜日	8:45~9:00	あけぼのホーム前広場	身体障害者施設利用者、職員
	創立の精神を学ぶ集い	土又は月曜日の月1回	10:20~11:50	地域交流ホーム	利用者、職員

(2) 研修会 (下記の研修の他、必要に応じ計画していく)

研 修	理事長研修	年 1 回以上	16:00~17:00	めぐみの里多目的室	管理職、指導職、一般職
	管理職研修(相談役による)	年 4 回	10:30~12:00	〃	管理職
	指導職研修(相談役による)	年 4 回	10:30~12:00	〃	指導職
	リーダー's アカデミー	不定期	10:10~11:40	めぐみの里会議室	管理職、指導職
	新任職員研修(フォローアップ研修)	年 2 回	9:00~12:00	〃	令和元年度中途採用職員、令和 2 年度新任職員
	新任職員研修	年 1 回	9:00~20:00	研修センターリバーサイド	令和 2 年度中途採用職員、令和 3 年度新任職員
	現任研修(一部役職研修含む)	年 15 回	17:45~19:00	各部署	相談役、理事長、管理職、指導職、一般職他
	全体研修	年 2 回	17:45~19:00	めぐみの里多目的室	管理職、指導職、一般職員
	中堅職員研修	年 1 回	9:00~12:00	〃	原則経験 4~8 年目の職員

第3章 障害者支援施設

1. グレイスホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営をしていく。
- ②翌檜的福祉ではなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者が幸せに良く「生きる」ための支援をしていく。
- ③家庭に代わる生活の場として、安心と安らぎの生活の場、生活の時（流れ）を、利用者と職員が共に構築していく。
- ④あてがいぶち的な支援ではなく、「人間としての自立」を尊重し、利用者の主体的な生活の支援をしていく。
- ⑤利用者の生活を重視しつつ、「機能の回復及び開発」、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力を入れる。
- ⑥「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていく。
- ⑦施設も地域の一員として、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。

(2) 重点目標

- ①利用者支援の向上を目指す
 - ・第三者評価を受け、課題として明確化したマニュアルの有効化を進め、支援の質の向上、情報の共有化などを図る。
 - ・利用者の高齢化や障害の重度化に合わせて安全に入浴ができる浴室機器及び改修の具体的な内容を決める。
 - ・ICTなどの情報収集を行ない、具体的な導入の検討、計画を立てる。

(3) 利用者支援

①生活介護・施設入所支援

- ・グレイスホームの支援を以下の4つに分類し、その中で課題を絞り込み、重点的に取り組む。

ア 生活支援

- ・外出だけでなく個人や集団で実施できる様々な活動、趣味の幅を広げられるような工夫を行ない、生活にメリハリを付けて、意欲向上や認知症等の予防に繋げる。
- ・食堂スペース有効化を継続して実施する。

イ 機能訓練

- ・朝の体操に認知症予防の体操だけでなく、摂食嚥下機能の維持及び向上に関する体操を実施する。

- ・朝の体操不参加者へのアプローチとして、生活の中で実施できる活動内容をケース会議やリハカンファレンス等で検討、日常的に実施する。

ウ 創作・文化活動

- ・楽しみながら作る料理を積極的に取り入れる。
- ・外出支援として買い物だけでなく利用者のニーズに合わせた場所へ出掛ける。

エ 生産活動

- ・現在の利用者にあった新たな生産活動の取り組みを検討、実施する。
- ・作業の分担化を進め、質の向上、安定を図る。

②建物設備計画

ア 連絡通路の床塗装を実施する。

イ 居室のワックスがけを実施する。

※将来的に必要となる外壁塗装・屋根のコーキング・浴室改修なども視野に入れて計画を立てる。

③年間計画

月	施設の行事	支援関係・外部行事・その他
4	施設別懇談会	個別支援計画書説明・承諾書 令和元年度事業報告書策定
5		血液検査 生もの禁止期間開始 居室改修、防災設備点検
6		尿検査、前期健康診断
7		防災訓練（日中） 歯科検診
9	ボランティア交流会	スプリング設備点検
10	日帰り旅行（～11月）	県障害者スポーツ大会、生もの禁止期間解除、 ワックス掛け（共用部分も同時に実施） インフルエンザ予防接種（接種希望者）
11		防災設備点検
12	もちつき、大掃除	尿検査、後期健康診断、防災訓練（夜間）
1	はるなの会新年会	令和3年度事業計画書策定
2		スプリング設備点検

*グレイシアター、利用者自治会はるなの会集会：毎月実施

*一粒の会：毎月第2火曜日

*地震想定訓練：他施設と調整、年1回以上実施

*耳鼻科検診は隔年実施のため、次回は2021年実施予定

*利用者の胸部レントゲンは7～8月予定

（4）短期入所事業

①基本方針

利用者の意向及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努め

る。支援内容については、個別支援計画書に基づき施設入所支援・生活介護事業の支援内容に準じて、利用者・家族の希望等を取り入れながら行なう。

②重点目標

- ア 利用者・家族の希望・要望を聴き、ニーズを確認しながらそのひとらしいより良い生活ができるよう支援を行なう。
- イ 相談支援事業所と連携し、近隣の支援機関や見学者等に、短期入所事業の情報提供を行ない、利用率向上に繋げる。

2. あけぼのホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

（1）基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という基本理念に基づき支援を行なう。

- ①利用者一人ひとりがその人らしい生活ができるように支援する。
- ②自己決定を尊重しながら、自律した心豊かな生活ができるように支援する。
- ③職員は、日々の実践を検証し、利用者が安心と安全、そして、快適なサービスが実感できるように自己研鑽しながら利用者支援を行なう。

（2）重点目標

①利用者の生活支援を見直す

- ・利用者の支援マニュアルを見直し、業務内容、日課、介護技術、記録を含めての更新を行なう。
- ・職員一人ひとりが自らの支援を見つめ直し、再認識することで利用者・家族の希望や想いに沿った支援を行なう。

②建物・設備修繕を計画的に進める

- ・建替えまでの10年間で安心・安全に過ごせるために、現状把握と計画的な修繕を進める。
- ・IoT技術やICTの活用を検討し、利用者・職員に適したものを導入する。

（3）利用者支援

①生活介護・施設入所支援

ア 日常生活支援

- ・多職種でそれぞれが知識や技術の向上を図り、連携を取りながら安全・安心な利用者支援が提供できるようにする。
- ・利用者の終末の迎え方について、利用者本人・ご家族と共に考える。
- ・生活の中で取り組める日課を検討し、利用者個々の主体性を支援する。

イ リハビリテーション

- ・日常生活の中で、利用者個々の身体状態を維持できるよう、生活を中心としたリハビリテーション計画を作成し実施する。
- ・集団で楽しみながら機能維持を図るための計画や準備を進めて実施する。
- ・職員の腰痛予防対策を検討し、介護器具の選定や試行を含めた支援を進める。

ウ 健康管理

- ・入退院を繰り返さないために、利用者の健康状態の把握を行なう。また、利用者の異変の早期発見や通院、専門医への受診など総合的に支援を行なう。
- ・退院後の支援に対して、他職種で連携を図り状態に合わせた支援を全職員で統一する。

エ 食事

- ・利用者の栄養や摂食嚥下の状態を全職員で情報共有し、連携しながら利用者個々の機能面や健康面を考慮した食事を提供する。
- ・季節感がありバラエティーに富んだメニュー、行事食など魅力ある食事を利用者の意見を聞きながら提供する。
- ・利用者の個々の嚥下機能や摂食方法を理解・把握し、全職員が共通認識を持ち支援を行なう。

②建物設備整備計画

- ・連絡通路の床塗装
- ・利用者居室の LED 照明交換
- ・施設車両購入

③年間計画

月	施設の行事	支援関係・外部行事・その他
4	花見 家族会	新任・異動職員実習、現況表作成 推定エネルギー、荷重平均の算出
5		群身協職員研修会、日中想定避難訓練 生もの禁止期間開始（10月まで）害虫駆除
6	親笑レクリエーション 故人を偲ぶ会	関東甲信越ブロック施設長会議及び職員研修会
7	納涼祭	全身協全国大会群身協職員研修会 胸部X-P、聴打診
8	暑気払い	関東甲信越ブロック職員研修大会、害虫駆除
9	身障スポーツ大会（陸上）	歯科検診、耳鼻科検診
10	身障スポーツ大会（FD）	群身協職員研修会、関東甲信越ブロック職員研修大会 生もの禁止期間解除、夜間想定避難訓練
11	チャリティ絵画展	関東甲信越ブロック施設長会議、害虫駆除 聴打診、インフルエンザ予防接種
12	クリスマス集会 年末会食会	群身協部門別会議、年末大掃除
1	新年会	ニューイヤーカフェ
2		群身協部門別会議、関東甲信越ブロック施設長会議 地震想定避難訓練、害虫駆除、次年度事業計画策定

(4) 短期入所

①基本方針

利用者・ご家族からのニーズを尊重しながら、安心・安全な支援が受けられるよう利用者の立場に立ったサービスを提供する。また、支援について、利用者のニーズを基にケアプランを作成し、施設生活を有意義に過ごせるように利用者個々に合わせた支援を行なう。

②重点目標

- ・利用者及びご家族のニーズを確認しながら個別支援計画に基づき、楽しみを持って利用ができるよう支援を行なう。
- ・ご本人とご家族に対して報告、連絡、相談を円滑に行ない、信頼関係作りに努める。

(5) 目黒区重度身体障害者短期入所事業委託

①基本方針

- ・短期入所事業に準ずる。

②重点目標

- ・短期入所事業に準ずる。

3. めぐみの里〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念と合わせ、以下の基本方針に基づき運営をしていく。

- ①あすなろ的福祉でなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者に最大限の幸福がえられる生活の場として保障していく。
- ②なぜ知力にハンディキャップを持った方々が生まれてくるのか、その存在そのものについての根源的な問いかけを職員一人ひとりが大きな課題として常に行なうと同時に社会にも問いかけていく。
- ③利用者の生活を重視しつつ、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力をおき、支援を進めていく。
- ④福祉は人なりの基本に立ち、職員の研修に力を入れ、職員のレベルアップに常に努めていく。また利用者を指導訓練するといった対立の関係ではなく、共に学ぶ姿勢を保ち、むしろ謙虚に利用者から学ぶといった誠意ある働きを進めていく。
- ⑤地域との接点を模索し、点から線へ、そして面へと広げる努力を行なっていく。

(2) 重点目標

- ①リスクマネジメントの体制を構築する
 - ・利用者の尊厳・安全を確保するとともに、職員が安心して働ける環境をつくる。
 - ・「事故」「身体拘束・行動制限」「感染症」などの対応について、業務の標準化（フロー作成など）を図る。
 - ・事故などの原因追及および再発防止策検討のため、補助金等を活用してカメラやセンサー、福祉機器の設置をすすめる。また、導入している知的障害者施設への施設見学を行ない、支援の質の向上につなげる。

(3) 利用者支援

①生活介護・施設入所支援

ア 日常生活支援

- ・日中活動の「つくる・育てる・働く・楽しむ」活動の機会を再構築する。
- ・2,3階バルコニーの亚克力板撤去工事に伴い、事故防止策を検討する。
また、3階物干し場のガラスハウス撤去工事に伴い、利用者の洗濯支援を見直す。

イ 食事

- ・特食対応者が増え、今までの提供方法に支障が生じてきた。より安全に落ち着いた環境で食事をするため、食席と配膳方法の見直しをする。
- ・食物繊維の摂取量が少ないため、委託業者と連携して献立を見直す。あわせて食材費についても検討する。

ウ 機能訓練

- ・身体機能の維持およびリフレッシュのため、外に出て身体を動かす機会を増やす。
- ・生活リハビリや口腔ケアなど、職員の専門性の向上に努める。

エ 健康管理

- ・医療機関・専門医とも連携し、小さな変化を見逃さないようにする。

②建物設備計画

- ・「就寝用福祉施設等への防災査察（平成30年度）」での指摘事項に対する対策を図る。（2・3階バルコニーの亚克力板撤去工事、3階物干し場のガラスハウス撤去、屋上プレハブ倉庫撤去）
- ・エレベーター設備工事、受水槽ヒーター工事、医務室天井改修、2階浴室タイル交換、厨房冷蔵庫、厨房給排気調整などを実施する。

③年間計画

月	施設の行事	支援関係、外部行事、その他
4	家族連絡会、花見	里の風だより、厨房害虫駆除
5	キラキラレク	生もの禁止期間開始、聴打診、消防設備点検、ボイラー保守点検
6	Uレク	歯科検診、床ワックス
7	家族連絡会 ボランティア交流会	里の風だより、耳鼻科検診、厨房害虫駆除
8		防災訓練（夜間想定）、フロア害虫駆除
9	Uレク	障害者スポーツ大会、福祉パレード、床ワックス ナイスハートフェア、スプリンクラー設備点検
10	家族連絡会	障害者スポーツ大会、里の風だより 生もの禁止期間解除、胸部レントゲン ツバメの巣除去清掃、厨房害虫駆除 ボイラー保守点検
11	Uレク	インフルエンザ予防接種（聴打診） 床ワックス、消防設備点検
12	渋川市勤労者協議会との交流会	防災訓練、年末大掃除
1	新年会	里の風だより、ゆうあいフェスティバル、 厨房害虫駆除
2	節分	
3	Uレク	床ワックス、スプリンクラー設備点検 あすなろ祭

*個別支援計画作成（同意・モニタリング・アセスメント）については随時実施

（４）日中一時支援

①重点目標

- ・利用者の状況（生活・健康・障害等）を理解し、本人と家族が安心して

利用できるように支援をする。

②利用者支援

- ・生活介護・施設入所支援に準ずる。

(5) 短期入所

①重点目標

- ・利用者の状況（生活・健康・障害等）を理解し、本人と家族が安心して利用できるように支援をする。

②利用者支援

- ・生活介護・施設入所支援に準ずる。

第4章 障害福祉サービス事業所

1. ベテル〔就労継続支援B型事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。

利用者が、就労を通じて日々の暮らしに生きがいを持ち、楽しく生活ができるように支援する。

(2) 重点目標

- ①平均工賃 22,000 円を達成する
- ②今までの就労移行のノウハウを活用し、一般就労ができるように力を入れていく
- ③就労系3施設がそれぞれ抱える課題を挙げ、3事業所で連携を図りながら課題に取り組んでいくとともに、今後に向けた展望について検討する

(3) 利用者支援

①各班業務計画

ア 販売班

- ・訪問販売以外の新たな販売方法を検討する

イ 軽作業班

- ・所属する利用者の高齢化に伴い、作業科目の見直しをすすめる

ウ 製袋班

- ・日産 6.5 万枚、月 65 万円の売り上げを達成する
- ・利用者が複数の作業を出来るように支援し、製袋機の 2 台稼働を安定させる

エ 印刷班

- ・利用者の作業工程の時間短縮を図るため、技術・設備の両面から見直しを行なう
- ・現状のノウハウ・設備を活用し、一般印刷以外の作業の可能性を探る

②生活支援

- ・定期的な健康診断や検査、適宜健康相談を実施し、医師の意見を仰ぎながら健康の維持・管理を行なう
- ・利用者の高齢化、生活課題の多様化に伴い相談支援事業所と連携を図っていく

③建物設備計画

- ・暖房ボイラーの修繕・入れ替えについて検討をすすめる

④年間計画

月	支援関係	施設の行事	その他
4		春季日帰り旅行 (お花見)	各班機械類点検
5	前期健康診断事前検査 (尿検査、血液検査)		
6	前期健康診断(聴打診)		
7			各班機械類点検
8	勤勉手当支給(収支状況による)	大掃除(夏期休暇前) 夏季日帰り旅行	
9	後期健康診断事前検査(尿検査)		
10	後期健康診断(聴打診) 利用者レントゲン		ボイラー点検 各班機械類点検
11		秋季日帰り旅行	暖房機器点検
12	勤勉手当支給(収支状況による)	慰労会 大掃除(冬期休暇前)	
1	新年会	新年会	各班機械類点検
3	利用者工賃評価		

* 体重、血圧測定 (毎月)

(4) 日中一時支援

①重点目標

- ・利用者の状況(生活、健康、障害、作業能力等)を知る

2. エステル〔就労継続支援B型事業・生活介護事業〕

（1）基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。
- ②利用者の持っている能力を引き出し、その人の将来、未来につながるように支援をしていく。
- ③「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ④施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にするとともに、地域のニーズに応えていく。

（2）重点目標

①就労継続支援B型事業

ア 平均工賃 13,000 円を達成する

- ・焼き菓子事業を拡大し、店舗販売の売上増に繋げる。
- ・収支バランスを考えた発注を行い、支出を削減する。
- ・群馬県共同受注窓口の情報を元に、新規作業の獲得を目指す。

イ 今後について検討する。

- ・就労系3施設がそれぞれ抱える課題を挙げ、3事業所で連携を図りながら課題に取り組んでいくとともに、今後に向けた展望について検討する。

②生活介護事業

ア 活動内容を充実させる。

- ・生産活動を導入する。

（3）利用者支援

①就労継続支援B型事業

ア 生産活動支援

- ・利用者が関われるマンナオリジナル商品の開発。
- ・パンの外部販売実現に向け検討していく。
- ・現状にあった工賃の見直しを大幅に行なっていく。

イ 生活支援・相談及び援助

- ・家庭やグループホームと連携し、社会人として相応しい生活習慣が身につけられるよう支援していく。

ウ 食事の提供

- ・嗜好調査を行ない、可能な範囲で希望のメニューを取り入れていく。
- ・利用者の栄養及び食事状況を把握し、食事量の調整を行なっていく。

エ 健康管理

- ・毎月、体重血圧測定を行ない、嘱託医による定期健康診断を実施する。
- ・感染症予防のため、手洗い・うがいが習慣化できるよう支援すると共に、感染が拡大しないような環境も整備する。

オ 行事・社会活動支援

- ・作業だけでなく、外出の機会を設ける。

②生活介護事業

ア 生活支援

- ・入浴は、希望による週 1 回の支援を継続する。

イ 機能訓練・運動

- ・個別のニーズを確認し、必要に応じて運動の時間を増やす。

ウ 創作的活動

- ・七夕まつり作品作り
- ・季節の飾り作り

エ 生産活動

- ・生産活動を試行的に開始する。

オ 生活相談及び援助

- ・連絡帳や送迎時に家族との情報交換を密接にする。

カ 行事・社会活動支援

- ・毎月 1 回、外出や行事を設け本人の選択の幅を拡げる。

③建物設備整備計画

- ・送迎車両購入
- ・建物外周の環境美化に努める。

④年間計画

月	支援関係	施設の行事	その他
4	施設別懇談会	お花見 (B・生)	2020 年度事業報告書策定 浄化槽 11 条検査
5	春の健康診断	レクの日 (生)	消防設備点検
6	防災訓練	レクの日 (生)	
7	県歯科センターによる ブラッシング指導	前橋七夕まつり (生) (作品展示・見学)	
9		レクの日 (B・生)	スプリンクラー設備点検 害虫駆除
10	秋の健康診断 インフルエンザ予防接種	日帰り旅行 (B・生)	
11		レクの日 (生)	募金箱交換(草津) 消防設備点検
12		会食会 (B・生)	
1		レクの日 (B・生) (ゆうあいフェスティバル)	2021年度事業計画書策定
2	防災訓練	レクの日 (生)	床ワックス掛け
3			スプリンクラー設備点検

※毎月 1 回外出日を設定（生活）

※個別支援計画（同意、モニタリング、アセスメント）については随時実施

※胸部レントゲンを実施（時期未定）

（４）日中一時支援

①重点目標

利用者の状況（生活、健康、障害、作業能力等）を知る

- ・受け入れ手順マニュアルの整備を行なう。

3. シャローム〔就労継続支援B型事業〕

（1）基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営をしていく。
- ②労働を重んじ、地域で自立した生活が送れるよう支援していく。
- ③「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ④施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。

（2）重点目標

- ①平均工賃 26,000 円を達成する
- ②天候に左右されない生産活動を検討する
- ③就労系 3 施設がそれぞれ抱える課題を挙げ、3 事業所で連携を図りながら課題に取り組んでいくとともに、今後に向けた展望について検討する

（3）利用者支援

① 生産活動支援

- ・職員、利用者に対して労働安全を意識させ、作業中の事故や怪我を未然に防止する。
- ・職員会議等で、ヒヤリハットや苦情の検証を行い、情報の共有化を図る。
- ・利用者の能力・適正を考慮した作業配置を工夫し、作業の効率化を図り、生産性を高める。

②就労への移行に向けた支援・就労の機会の提供

- ・役割を持つことで責任感を養うことにつなげる。

③生活支援・相談及び援助

- ・家庭やグループホームとの連携を強化し、社会人として相応しい生活習慣や態度（挨拶等）を身につけられるよう働きかける。
- ・利用者間の交流が円滑に行なえるよう働きかける。

④食事の提供

- ・年齢、体格、労働量などを考慮し、栄養士や嘱託医の意見を参考に献立表を作成する。
- ・食の楽しみが増えるように、嗜好調査を行ない、希望献立を取り入れて、バラエティーに富んだ給食を提供する。また、年に数回、新たなメニューを考案し取り入れる。
- ・食事の準備及び片付け、食事中のマナーを指導する。

⑤健康管理

- ・登園時の健康確認を行い、疾病予防を重視した健康管理を行う。
- ・毎月の体重測定、年1回の血圧測定、尿検査、視力・聴力検査、体力測定を行なうと共に、嘱託医による定期健康診断を実施し、疾病の予防や早期発見に努め、家庭やグループホームと連携して支援を行なう。
- ・体重測定の結果をグラフ化し、肥満傾向にある利用者と定期的に振り返る機会を持つ。
- ・昼食前の手洗いを徹底するため、声掛け等を行ない、感染症予防に努める。
- ・昼食後の歯磨きを徹底するため、声掛け等を行ない、虫歯予防に努める。

⑥行事・社会活動支援

- ・様々な機会を捉えて、地域生活で必要なスキルを身につける機会を提供する。

⑦建物設備計画

- ・館内設備点検を行う。中長期の修繕（買い換え）計画を作成する。

⑧年間計画

月	施設の行事	支援関係・その他
4	花見 家族懇談会	作業評価表作成
5	知的障害者施設交流会	春の健康診断
6		消防設備点検、防災訓練
9	家族懇談会 利用者旅行	
11		秋の健康診断
12	慰労会	消防設備点検、防災訓練 利用者勤勉手当支給

4. マイーム〔共同生活援助事業〕

（１）基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、利用者支援を行なう。

（２）重点目標

①自然災害に備えた準備をする。

- ・災害時に利用者が主体的な行動ができるよう、非常時持ち出し袋の用意や備蓄食の調理訓練を行なう。
- ・災害にあわせた避難計画（避難先など）を決定する。

（３）利用者支援

①生活支援

- ・利用者の高齢化・障害の重度化にあわせ、一人ひとりにあった生活環境を整える。
- ・空床が生じないように日頃から相談支援事業所等との情報交換・情報共有を密に行なう。

②建物設備

ア バルナバホーム

- ・建物の建て替えの検討を開始する。（さくらホーム含む）

イ さくらホーム

- ・電化製品等の入れ替えを計画的に進める。（ガス給湯器）

ウ ダビデホーム

- ・玄関戸、居室戸、床のメンテナンスを行なう。

エ クロスホーム

- ・玄関戸、居室戸、床のメンテナンスを行なう。
- ・スロープ手すりの改修を行なう。

③年間計画

月	行事・支援関係・その他	月	行事・支援関係・その他
4	家族会総会・施設別懇談会 収支状況表	10	収支状況表
5	食費・日用品費の返金	11	防災訓練（夜間想定）
6	防災訓練（日中想定）	1	収支状況表
7	収支状況表		

※毎月１回、外出日を設定（感染症の時期を除く）

第5章 相談支援事業

1. ぶどうの木〔相談支援事業〕

(1) 基本方針

法人の基本理念に基づき、利用者の自立した生活を支え、適切なサービス利用に向けて相談支援を行なっていく。

(2) 重点目標

①指定一般相談支援事業

入所利用者等の地域移行及び在宅利用者の地域生活が定着するよう進める。

- ・昨年度希望のあった利用者について、再度地域移行の希望をご本人やご家族へ確認し、住まいの場や日中サービスの体験利用等具体的に進める。
- ・令和2年4月から始まる地域生活支援拠点等について、在宅の利用者や保護者へ説明し、緊急時の対応を進めていく。

②指定特定相談支援事業

来年度以降の児童の計画相談支援実施に向け準備を進める。

- ・利用者一人ひとりに適したサービスが調整できるよう、渋川広域の地域資源を確認する。
- ・渋川広域で児童の計画作成を行なっている相談支援事業所から、計画作成やご家族に対する相談援助等、児童の計画相談の注意点についての情報収集をする。

(3) 業務計画

- ①利用者やご家族からの相談に応じ、その利用者の要望やご本人を取り巻く環境等を確認したのち、適切な福祉サービスが利用できるよう援助する。

- ②計画相談の進捗状況を担当者間で確認する。

- ③困難事例は職員会議にて検討する。

- ④関係機関（なんでも相談室・区市町村・事業所等）や利用者ご家族とこまめな情報交換を行ない、円滑に計画相談を進めていく。

- ⑤外部の研修に参加し、計画内容の充実や情報収集に繋げる。

- ⑥成年後見制度の利用援助を行なう。

- ⑦一時保護場所の改修工事を実施する。

第6章 高齢者施設

1. カナン〔特別養護老人ホーム・短期入所生活介護〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者が可能な限り在宅生活ができるよう、明るく家庭的な雰囲気のもと、寝たきりにならない、重度化を防ぐためにご本人の体調に合わせた離床を行ない、身体面だけではなく精神面での支援を実践していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

(2) 重点目標

- ①新しい環境に不安を感じさせないような安定した支援
 - ・増床に向け、設備や環境の整備を行なう。
 - ・日課や介護技術の見直しを行なう。
 - ・統一した支援が行えるよう、マニュアルや記録の活用方法の見直しを行なう。
 - ・インカムをフル活用し、職員の連携を図る。
- ②利用者の生活空間の拡大と地域貢献
 - ・介護予防への取り組みを行なう。
 - ・地域の方のニーズに対しての取り組みを行なう。
(移動サポート、緊急時の受け入れ、保険外サービス等)

(3) 利用者支援

①介護

ア 生活支援

- ・管理的、画一的な支援にならないように利用者、家族、他職種で話し合いながら施設サービス計画に基づき、個々人に即した援助に努める。
- ・利用者の主体性を損なうことなく尊厳を保持し、有する能力に応じた自立を支援する。

イ 虐待・身体拘束

- ・それぞれ年に 2 回以上の研修を行ない、全員に周知できるよう計画する。

ウ 事故予防

- ・ヒヤリ・ハット、事故報告等をこまめに記録し、速やかに対応する。

エ 看取り

- ・看取りについて学ぶ。

オ 余暇活動（創作・文化活動含む）

- ・生活の質を高められるよう、四季折々の行事を実施する。
- ・行事計画の段階に利用者の参加を促す。

カ 生活環境

- ・居室は画一的にならないよう、利用者個々の好みなどを鑑み創り上げる。
- ・共有部分においても、落ち着いた雰囲気を作り上げる。

キ 防災

- ・防災避難訓練、夜間設定の防災避難訓練、災害避難訓練等を実施する。

②食事

ア 季節食

- ・利用者の栄養状態を把握し、生活支援、医務、食事及び委託業者との協働により、利用者個々に合わせた栄養ケアを行なう。
- ・食の楽しみが増えるように変化に富んだ郷土料理や選択メニュー、バイキングなどの魅力ある食事を提供する。
- ・嗜好調査を実施する。

イ 食形態

- ・利用者個々の摂食嚥下状態を確認しながら、個々の状況（食事形態・食事姿勢・介助方法の検討を含む）に合わせた食事を提供する。

ウ 食環境

- ・空間、音響、設備等を検討し、落ち着いた食事環境を整える。

エ その他

- ・委託業者と連携を取りながらすすめる。
- ・利用者の生活空間を広げられる場所（喫茶、カフェ等）を提供する。

③医療・リハビリ

ア 健康

- ・毎日のバイタル確認を行なうと共に、体に負担をかけすぎないように留意しつつ、軽運動を取り入れる。

イ 感染症

- ・手洗いうがいの励行、環境整備、予防備品の備蓄管理等を行なう。
- ・インフルエンザ等の最新情報を取り入れる。

ウ 褥瘡衛生

- ・褥瘡を作らない対応マニュアルの作成を行なう。
- ・ポジショニングの確認及び離床を進める。

エ 口腔ケア

- ・口腔機能の維持や経口摂取の維持を目指す。
- ・歯科医と連携し、口腔衛生を強化する。

オ リハビリ

- ・利用者個々に合わせた身体機能の維持、向上、減退を防ぐために、生活リハビリを進める。

④建物

設備計画

ア 環境整備

- ・建物内外の環境整備のための計画をたてる。
- ・増床に向け、より使いやすい設備、環境を検討する。
- ・環境変化があった利用者が、安心して生活できる環境づくりを行なう。

⑤その他

ア 家族との連携

- ・定期の家族懇談会を行ないつつ、個々に合わせた懇談も行なう。

イ 苦情

- ・苦情窓口を設置するだけでなく、生活相談員等が毎日利用者の状況を確認する。

ウ 地域交流

- ・地域の方へ施設の開放（感染症に留意しつつ）を行ない、利用者との交流を深める。

エ 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・年間の計画をたて実施する。

⑥年間計画

月	施設の行事	支援関係・外部行事・その他
4	春を楽しむ会 施設別懇談会	
5	映画上映	生もの禁止期間開始
6	恵の園故人を偲ぶ会 幼稚園交流会	胸部レントゲン
7	七夕 納涼祭 映画上映	利用者健康診断 ワックスがけ
8	夏祭り ぶどう狩り	
9	敬老の日 映画上映	明保野祭り
10	秋の大運動会 恵の園創立記念日	
11	秋を楽しむ会	インフルエンザ予防接種
12	クリスマス集会 望年会	年末大掃除
1	新年会	令和3年度事業計画書策定
2	節分	
3	ひな祭り 映画上映	

※嗜好調査・食環境調査を実施

※個別支援計画、モニタリングは介護認定更新、見直し時に行なう。

(4) 短期入所生活介護事業

①基本方針

入所利用者と同様

②重点目標

ア 入所利用者と同様

イ 在宅生活が継続できるよう自立に向けた支援を実施する。

③利用者支援

ア 入所利用者と同様

2. さつき〔地域密着型サービス認知症対応型共同生活介護〕

（1）基本方針

- ①「自らを愛するようにあなたの隣人を愛しなさい」という基本理念に基づき、運営していく。
- ②「その人」が今を生きていることを実感できるように、日常生活を職員と共有しながらケアをしていく。
- ③住み慣れた地域や生活環境の中で、「自宅に代わる家」として安心した暮らしが出来るようにケアをしていく。
- ④人格を尊重し、その人の望む「自己実現」を目指す。
- ⑤「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていく。

（2）重点目標

- ①認知症の進行や加齢に伴う身体的変化に応じた、利用者の健康管理・安全管理に心がける。
 - ・身体的・精神的な細かい変化も見逃さないための記録方法を検討し実施する。
 - ・BPSD に対する安易な薬物療法や入院を回避する。
 - ・全利用者のアセスメントを実施し、個々のニーズを把握した上で環境整備を行なう。
- ②認知症状の緩和
 - ・認知症の理解を深めるため、外部の研修に参加及び内部研修を実施し支援に活かす。
 - ・昨年から実施している回想法や園芸療法、レクリエーション（料理クラブも含む）等を定着させ、穏やかな生活を送れるよう支援する。

（3）利用者支援

①生活支援

- ・各職員との信頼関係の維持及び、安全かつ安心な生活ができる環境の提供及び支援を行う。
- ・生活全般や四季折々の行事を通じての主体的な参加を促していく。
- ・利用者の誕生日当日をご家族、お仲間、職員で祝う。
- ・地域の催し物（季節ごとの行事等）への参加やホーム内での交流を積極的に行ない、「地域における認知症ケアの拠点」になることを目指す。

②食事

- ・個々の摂食嚥下に関してのアセスメントを実施。
- ・身体状態を踏まえた上で、医療との連携を図り、状況によっては管理栄養士から訪問栄養指導を受け、専門的な知識と技術を学び個々に合わせた食事を提供する。

③健康管理

- ・診療所、訪問看護等との連携し、病状の早期発見、早期治療に取り組む。更に

急性期病院との連携を図り早期退院へとつなげる。

- ・リハビリ体操等を行なうことで筋力低下の防止に努め、体力の維持向上を目指す。
- ・口腔ケアの強化及び口腔体操の実施。
- ・重度化への対応と看取り時の専門性の高いケアの構築のため診療所（医師）、訪問看護等との連携を図る。また、看取りに関しての職員研修を実施する。
- ・医師と連携し年2回、各利用者の栄養スクリーニングを実施する。

④建物設備計画

- ・昨年に引き続き、防災・防犯の視点で館内外の建物設備を見直し、整備する。

⑤年間行事計画

月	施設の行事	支援関係・外部行事・その他
4	お花見、健康診断	
5	運営推進会議	
6	防災訓練、運営推進会議 身体拘束廃止委員会	生ものの提供禁止
7	納涼祭	
8	明保野祭、防災訓練	
9	敬老会食会、運営推進会議 身体拘束廃止委員会	事業計画中間点検
10	秋を味わう会	生ものの提供開始、外部評価
11	運営推進会議 身体拘束廃止委員会	インフルエンザ 予防接種（～12月）
12	クリスマス集会 クリスマス会食会	
1	新年会、初詣	次年度事業計画策定
2	運営推進会議 身体拘束廃止委員会	
3	運営推進会議、防災訓練	

3. ゆうかり〔通所介護・予防介護〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者が可能な限り在宅生活ができるよう、明るく家庭的な雰囲気のもと、寝たきりにならない、重度化を防ぐためにご本人の体調に合せたりハビリを行ない、身体面だけではなく精神面での支援を実践していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

(2) 重点目標

①利用率の向上

- ・居宅支援事業所との関係強化（ケアマネージャーへの報告・連絡・相談の徹底）
- ・今まで関わりのなかった居宅支援事業所へのPRを行なうと共に、研修への参加や担当者会議、地域関連行事などの機会を利用し、より多くの人にゆうかりを知ってもらう。

②日課を検討する

- ・利用者に対して個別の聞き取りを行ない、その方が望む過ごし方を検討する。
- ・利用者に楽しく過ごしていただけるよう、個別支援やレクリエーション、季節行事などを検討する。

(3) 利用者支援

①介護

ア 日常生活支援

- ・利用者が安全で安心して食事、入浴、排泄等の介護を受けられるよう日常生活支援マニュアルに基づいた支援を行う。
- ・ケアプランに基づいて、利用者の人権に配慮した支援を行い、利用者の主体性を損なうことなく、尊厳を保持し、有する能力に応じた自立を支援していく。
- ・特に、要支援の方々には、重度化を防ぐための支援を模索しつつ実践していく。

イ 虐待・身体拘束

- ・全職員が参加できるように計画していく。

ウ 事故予防

- ・ヒヤリハット等をこまめに記録し、速やかに対応していく。

エ 余暇活動（創作・文化活動含む）

- ・四季折々の行事やそのことに伴う環境整備も大切にしていく。
- ・行事計画にも参加を促していく。

オ 生活環境

- ・デイルームは、季節感を演出し落ち着いた雰囲気を作り上げていく。
- ・必要な備品を順次そろえていく。

カ 防災

- ・防災避難訓練、災害避難訓練等を実施する。

②食事

ア 季節食

- ・利用者の栄養状態を把握し、生活支援、医務、食事及び委託業者との協働により、利用者個々に合わせた栄養ケアを行う。
- ・食の楽しみが増えるように変化に富んだ選択メニューやバイキングなどの魅力ある食事を提供する。
- ・嗜好調査を実施する。

イ 食形態

- ・利用者個々の摂食嚥下状態を確認しながら、個々の状況（食事形態・食事姿勢・介助方法の検討）に合わせた食事を提供する。

ウ 食環境

- ・空間、音響、設備等について検討していく。

エ その他

- ・委託業者と連携しすすめていく。

③医務・リハビリ

ア 健康

- ・毎日のバイタル確認を行うと共に、体に負担をかけすぎないように留意しつつ軽運動を取り入れていく。
- ・毎月の体重測定を行なう。

イ 感染症

- ・手洗いうがいの励行、環境整備、予防備品の備蓄管理等を行なう。

ウ リハビリ

- ・利用者個々に合わせた身体機能の維持、向上、減退を防ぐために、生活リハビリを進めていく。

④建物設備整備計画

- ・建物内外の整備計画をたてる。

⑤その他

ア 家族との連携

- ・定期の家族会も計画するが、個々に合わせた懇談も計画していく。

イ 苦情

- ・苦情窓口を設置するだけでなく、生活相談員等が毎日利用者の状況を確認する。

ウ 地域交流

- ・地域の方へ施設の開放（感染症に留意しつつ）と利用者との交流を深めていく。

エ 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・年間の計画をたて実施していく。

⑥年間計画

月	施設の行事	月	施設の行事
4	家族懇談会 お花見ドライブ	11	紅葉ドライブ
5	新緑ドライブ	12	忘年会
6	渋川幼稚園来園	1	鍋の日
7	納涼祭盆踊り練習	2	節分
8	ぶどう狩り	3	ひな祭り
10	りんご狩り 秋の大運動会		

第7章 公益事業

1. ポパイ〔福祉用具貸与・販売事業〕

（1）基本方針

基本理念に基づき、恵の園が持つ人的財源、各種媒体を駆使し、地域の方々
はもとより、介護保険に関わる事業所の方々に更に利用して頂けるように積
極的にアピールする。

（2）重点目標

- ①（介護予防）福祉用具貸与
 - ・年間売上 700 万円を達成する。
 - ・契約者数を 70 件／月にする。
- ②（特定）福祉用具販売
 - ・年間売上目標 700 万円を達成する。

（3）業務計画

ア（介護予防）福祉用具貸与

- ・営業エリアを渋川広域圏に重点を置き、カタログを持参し、利用していただ
けるようアピールする。
- ・現在、取引のあるケアマネージャーにさらに新規利用者を紹介していただ
けるように実績配布時等を利用して、新商品のPRをする。

イ（特定）福祉用具販売

- ・販売商品の利益率の見直しを行なう。

ウ住宅改修

- ・住宅改修を開始し、レンタルだけでは対応できない場所の改修を請け負え
るようになる。

2. シオンの丘〔居宅介護支援事業〕

(1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者の要介護状態の軽減または悪化の予防のため、適切な介護サービスが総合的かつ効率的に提供されるように支援していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

(2) 重点目標

- ①事業所運営の安定を図る
 - ・複数職員体制の事業所運営とケアマネジメントの効率化を図る。
- ②複雑、困難なケアマネジメントに対応する
 - ・事業所の特色の一つとして捉え、積極的に受け持ち対応する。
- ③将来を見据えた新しいサービスを検討する
 - ・介護保険内外を問わずに、地域に必要な社会資源を考えて、形にできるものから進める。

第 8 章 収益事業

1. オリーブ

(1) 基本方針

事業の拡大を模索し、経営資源の強化、利益の創出を目指す。

(2) 重点目標

①収入 3,500 万円、収支差額 250 万円を達成する

・オリーブの強みを生かした新しい事業・サービスを展開し売上増につなげる。